

リレートーク



1, 2



3



4



5



6



10



9



8



7



11



12



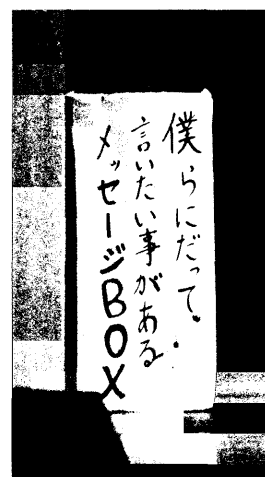
13



14

子ども実行委員会「ほくたちにも言いたいことがある」

内容は
46 ページ
をご覧ください



会場の様子

11月17,18日



開場前の、最終打ち合わせ



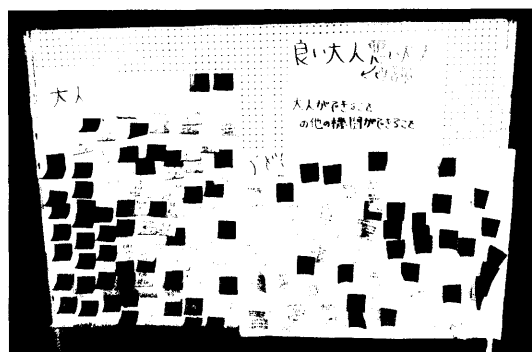
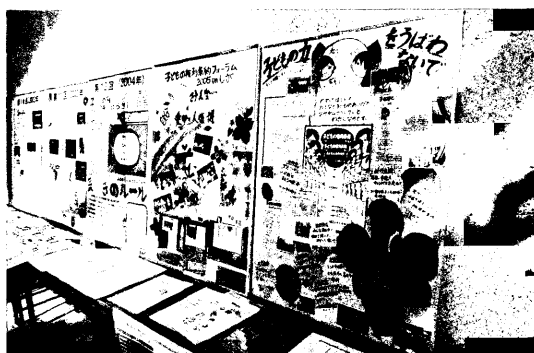
受付



—展示物—

子どもの権利条約やフォーラムに関する展示

子ども実行委員会より
アンケートボードの設置



子ども実行委員会

子ども実行委員会のメモリー♡+

→ 5月 実行委員会発足・ワークショップ

6月

7月

8月 合宿

9月 ワークショップ・合宿

10月 喜多先生講演会

11月 宣伝活動・フォーラム

12月 クリスマス会

1月 新年会

2月 パネルと報告書の作成

3月

実行委員会

お茶会

メンバー構成

→ 高校生 . . . 6人

中学生 . . . 2人

小学生 . . . 4人

園児 . . . 1人

サポーター . . 6人

お茶会

→ 毎週金曜の6時から

食べたし飲んだりしながら

有意義な雑談をします。

フォーラム後の現在も

おかしは少ないながらも

楽しく続いています。

委員会紹介

ランキング☆

おかし
1位 カントリーマーム
and
ホッキー
2位 チョコレート
3位 ホテチ

飲み物
1位 紅茶
2位 ほろい茶
3位 緑茶
and
ミルクス

色
1位 紫
2位 黄色
3位 ピンク

名言
1位 雑談命
2位 おにアツイ
3位 なんちゃってバニラ

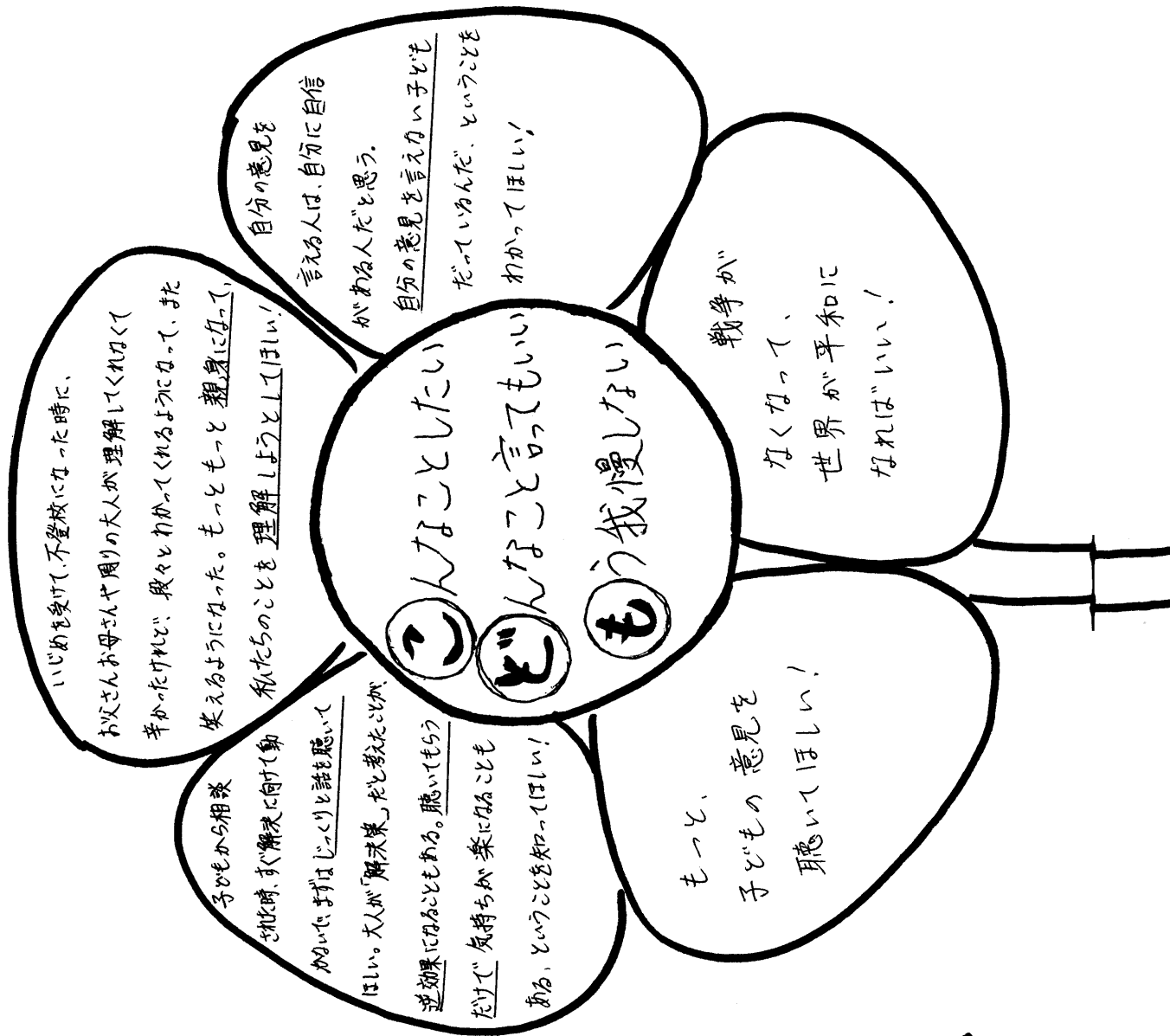
方言
1位 リンゴがボケる(?)
2位 いただきました。(ごちそうさまでした。)
3位 こちい(めたい)
※()内は訳です。

合宿

→ 8・9月に文化ステーションの事務局を借りて、
一泊二日の合宿をしました。
合宿では、カレーやパンを作ったり、流し素麺をやったりしました。
流し素麺では、素麺の他にラーメンやうどん、
更にはゼリーやチョコも流しました♪
お風呂の後には、諏訪湖に花火を見に行ったり、
夜中に花火をしたりしました！！
楽しく有意義な時間でした。

言いたいたが

僕らにだけ



ある

テーマの

設定について

子ども権利条約の第12条「意見表明権」

を中学生の女の子が記したものである。

僕らにだって言いたいことがある

を見た瞬間から

子ども実行委員たちはピンときたぞ

テーマはこまかいな(い)ば

ENDING

エンディングでは、

事前に言いたいことを

書いてもらったカードを読みあげたり

会場の子どもに言いたいことを

言ってもらったり、

大人の意見もちょこどたり...

笑いあり④涙ありの

感動的なものになりました

僕らにだって

言いたい

ことがある

花びらの中のX、セージは、

フォーラム中に子どもが伝えたいことがあった

ことの一部です。

※このページは縦に見てください！

—子ども実行委員会の立ち上げ—



—記者会見—



—実行委員会の様子—

仲間も徐々に増えました。



—大人実行委員会にも
参加—

—夏合宿—

すわ子ども文化ステーションの事務局での
夏合宿。

話し合い…

それと、流しそうめんにスイカの種飛ばし

…

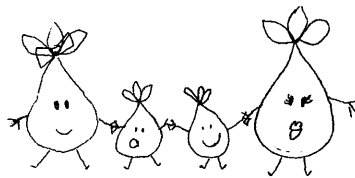
お互いを知る、理解する…

そんな時間だったのかもしれない。



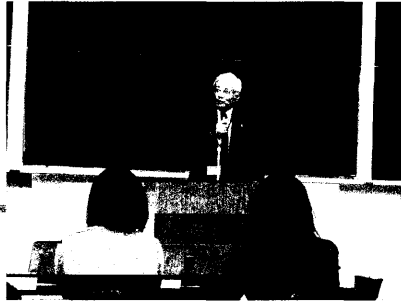
子ども実行委員会が当日用意したチラシ





活動報告

- 2006・10・18 フォーラム開催説明会
- 12・08 第1回準備会 ★事務局設置
- 2007・1・25 第2回準備会 ★メーリングリスト設置
- 2・22 第3回準備会 ★呼びかけ・協力呼びかけ開始
- 3・12 第4回準備会
- 4・27 プレイベント～みんなで学んでわかりあいましょう～
「地域からの子どもの権利実現」—子どもの権利条約フォーラム創り—
講師 喜多明人氏
「子どもと大人の関係づくり」
講師 赤池悦子氏
- 第1回実行委員会 ★賛同会員・賛同団体募集
★子ども実行委員会呼びかけ・募集
- 5・20 学習会～皆で学ぼう～
「子どもの権利条約・フォーラムについて」
講師 荒牧重人氏
- 第2回実行委員会
子ども実行委員会立ち上げ
「子どもの権利条約・ワークショップ」
ファシリテーター 林 大介氏
- 6・3 第3回実行委員会
- 6・24 第4回実行委員会 ★分科会企画団体募集開始
- 7・22 第5回実行委員会 ★フォーラムテーマ決定
「僕らにだって、言いたいことがある」
★寄付・協賛依頼開始
★名義後援依頼開始
- 分科会打ち合わせ
- 8・9 分科会打ち合わせ会
- 8・11 子ども夏合宿
- 8・12 子ども夏合宿
- 8・18 第6回実行委員会
- 9・22 第7回実行委員会 ★フォーラムチラシ・フォーラムガイド・ポスター配布開始
★フォーラム参加申し込み受付(11/5㍻切)
- 9・23 子ども対象「子どもの権利条約」ワークショップ
講師 安部芳絵さん
- 10・9 プレイベント～みんなで学んでわかりあいましょう～
「子どもにやさしいまちづくり」—子どもの権利条約フォーラム創り—
講師 喜多明人氏
- 記者会見実施
- 第8回実行委員会
- 10・24 第9回実行委員会
- 11・7 第10回実行委員会
- 11・17 フォーラム
- 11・18 フォーラム



2006.10 子どもの権利条約 in くまもとに参加。
ながののフォーラム開催に向けての第一歩を踏み出しました。



2008.4.27 喜多先生、赤池先生をお迎えしてのプレイベント



2008.5.20
荒牧先生、林先生をお迎えしての
学習会と実行委員会
「子ども実行委員会に大人実行委
員会はどのように関わったらよい
のか…」悩みました。



2008.10.9
喜多先生をお迎えしての
プレイベント

こども実行委員会
7月22日(日)
午後1:30~
いきいき元気館

**こんなことしたい
どんなこと言っても良い
もう、我慢しない**

子ども実行委員会
2007186号
11月17・18日

**僕らにだって、
言いたいことがある**

子どもの権利条約
フォーラムに向けて
一緒に活動しませんか?

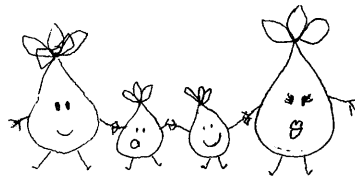
〈主催・中核〉実行委員会事務局
NPO法人子ども実行委員会
TEL/FAX 0266-58-3494

子ども実行委員募集のちらし

実行委員会の様子



出番待ちの配布物



「子どもの権利条約フォーラム」を振り返って

— 実行委員としての感想・展望 —



実行委員会のみなさん、特に事務局のみなさん、そして全国からご参加いただいたみなさんのおかげで、フォーラムは全体を通して意義深い取り組みとすることができました。そして当然ながら、今後に取り組む課題も見えてきています。

フォーラムの中で、若者から『本当の意味での“子どもが主役”とは何か』という鋭い投げかけを、私たちは受けました。これは直接的にはフォーラムにおいて“子どもが主役”なのかと問われたわけですが、むしろそのことに留まりません。日々の家庭や地域の生活、また学校生活において“子どもが主役”である『実感』と『実態』が長野県内にあるのかと問われたのでしょうか。これは理論構築や政策論議の世界で重視される“形式”で完結するものではなく、まさに私たちが日々の生活の中に位置づける大きな課題でしょう。

昨今、『子どもは危ない!』『子どもが危ない!』という加害・被害の両面から危機感を刺激する論調が、巷に満ち溢れています。これに過剰な反応を示すことなく、真正面から子どもの現実に向き合うことが大切です。一方面では子どもの生活環境に大人が手を加えて「無害化」する必要性が叫ばれています。この流れは有害図書やネットの規制強化、さらには青少年保護育成条例の制定・厳格化、あるいは少年法の厳罰化につながるのでしょうか。しかし、この裏に子どもは判断能力が弱く、悪い道にすぐ引込まれるという『子ども観』があるのではないかと心配が浮かびます。『危ない』環境をもたらすのは、子どもの消費客体化や性の商品化に代表される悪しき大人の欲得であり、正すべきは大人の品性です。

フォーラムの成果を受け、日常の取り組みの中で、まずは子どもの声に耳を傾け、そして子どもと語り合うことが大切です。そこに育ちあう関係性が芽生えるのです。そして、「子どもが、子ども自身の人生の主役」であることを地域社会で確認していく、つまりは地域社会において子どもの権利を保障する流れを、子どもとともに創りあげていくことが求められます。『子どもによきこと』を大人だけで決めて子どもに当てがうやり方は、結局は管理・束縛に過ぎないでしょう。子どもの最善の利益は、子どもの参加があってはじめてで検討できるのです。

まずは私たち、長野県内で子どもの支援に取り組む個人・民間団体が手を結び合って、輪を広げていきましょう。

内田 宏明



私が当フォーラムの実行委員会に参加するきっかけは何であったか？

いじめ・不登校・援助交際など、我が子の身近に起こりうる問題に対して「何かしなくては」との思いで、有志を募り「親育ちの会」という自主グループを立ち上げたのが2年前であった。月1回の勉強会と、年1回講師を招いての「思春期安心講座」を行っていた。子どもを取り巻く問題の原因は様々であり、問題解決には家庭・学校・地域の連携が欠かせないと思うのだが、これが容易なことではない。あるいじめ事件が起こった時、「子どもの人権について考える集い」を呼びかけて三者が同じテーブルに着いたが、それぞれの思いが一方通行で、とても連携して解決にあたれる状況ではなかった。特にいじめ・不登校の現場である学校側に“子どもの人権／権利”という言葉への拒否反応が感じられた。なぜなのだろう？

この答えを探し求めていたときに、「子どもの権利条約フォーラム」の実行委員会に誘われて、即参加させていただいた。

10回近くの会議を重ねていく中で、「子どもの権利条約」とは何か、全国各地の子どもの権利条例の動きや教育基本法の改定問題、子どもの権利を拒む壁など、多くを学ばせていただいた。そして、フォーラムでのシンポジウム・分科会を通して、いろいろな立場の人と意見交換する機会を得ると同時に、立場が異なったり捉え方は違っても、「子どもの幸せ」を願う多くの「仲間」に巡り会うことができた。分科会の後のリレートークでは、参加した子どもたちの「自分たちがやらねば」という熱い想いに接し、子どもが抱える問題を覚めた大人の目で上から見るのではなく、社会のパートナーとして共に考え、行動することの大切さを思った。

「子どもの権利条約」が子どもが抱える問題解決のために効力を発するには、大人は、子どもの心に近づき、子どもの目線で考え、子どもとの直接の関係を築く中で、子どもの「生きる権利」「発達する権利」「参加する権利」「守られる権利」を、日常生活を通してひとつずつ実現させていかなくてはならないと思う。



親育ちの会 中村 健

平成19年5月。フォーラム開催にあたり、第一回子ども実行委員会が開かれました。私は、それまで「子どもの権利条約」の内容を良く知らず、学びながらの参加でしたが、子どもの権利条約の基本的な考えである、「大人が子どもの意志を尊重し、支えていく姿勢」は、今思うに、子どもたち同士の中にこそあったのではないかと感じています。

実行委員会やお茶会・合宿等、会を重ねていく中で、自分の考えや想いを他の人たちに伝えていく子どもたち。一人ひとりの意見を大切にし、取り入れていくみんな。年下の子をいつも温かく見守る高校生。そんな高校生たちが大好きで、楽しみに参加する小学生たち。自分で気づき、行動をする子。いろいろな人に気を遣い、自分の気持ちを二の次にしていた子が、最後の最後まで考え、悩み、そして自分で答えを出していった。フォーラム当日、今まで積み重ねた物を全て出し、輝いている子どもたち。

お互いがお互いのことを考え、受け入れ、そして自分の想いも大切にする。そのような子どもたちの姿勢が、気張らない和やかな子ども実行委員会につながったのだと思います。

私は、この子ども実行委員会を行うごと、またフォーラム当日の中でも、子どもたちの成長を感じてきました。そしてそんな子どもたちを見ている中で、自分を振り返り、学ぶことができました。

フォーラムを通してできた、人と人とのつながりや信頼感。私は、子どもの権利条約を広めていく上で、まず大人が「権利条約」を知り、子どもに知ってもらうことはほんとうに第一歩であると感じました。一緒に語り合い、共に過ごす時間を持つことでこそ、大人が子どもの想いに耳を傾け、大切にしていくことができること、そしてお互いの関係づくりと成長の中で、子どもも誰にでも優しいまちづくりにつながっていくのではないのでしょうか。

フォーラムは、今後の広がりへのきっかけとすることができました。子どもと大人が共に進むこれからの活動の一つ一つが地域に根付いていくこと、そのために自分は何ができるか、みんなでどんなことができるか、考えていきたいと思っています。

藤原宏美



フォーラムの子ども実行委員会のサポート役として感じたことは、子どもの声を聞くことの大切さでした。

フォーラムに向けて毎週のように集まり、話し合いをする中で、私は子どもたちのペースに不安を感じました。あと2ヶ月、あと1ヶ月…と当日が近づくにつれ、果たしてこのペースで間に合うのだろうか？という思いが強くなります。そこで、子どもたちを急がせようとしたり、話し合いに割り込もうとすると、子どもたちは“待った”をかけます。私たちのペースでやらせてほしい、と。直前まで何かとあわただしく準備をしましたが、結果としてはフォーラムを作り上げることができました。

子どもを取り巻く大人が、主導権を奪って引っ張ろうとすると、子どもたちは「私たちは信頼されていないんだ」と思ってしまうのかもしれない。子どもたちが何を考え、何をしたいのかを察知し、求められたときに大人は手を貸す。そんな関係づくりを、今後もしていきたいと思います。そして、そんな関係で成り立つ子どもの居場所づくりを、フォーラムで出会った方々と一緒に進めていきたいと思います。

宮沢一郎



想いのまま自然体で

フォーラム実行委員として参加し、実行委員のみなさま、当日参加していただいた全国の方々といった皆様と出会え、熱い想いを交える事ができたことに変感謝しています。ありがとうございました。

振り返るとフォーラムは、この長野県また諏訪地域の子どもの権利を意識した出発点だと感じています。1日目を終えた次の日の新聞であたかもチノチノをテーマにしたシンポジウムが成功したかの様な報道に愕然としました。あのシンポジウムでは先進地域の子どもたちからシンポジウムのあり方、また実行委員会、地域の課題を鋭く指摘をいただいたことで、これからこの地域の問題として皆で考えていかなければならないことが一切報道されず、表面的な報道でしかなかったことが大変残念です。子どもの権利をこの地域で大人も子どももみんなが、意識し、行動できるよう、どこまで広げることができるかは今後課題を残しました。

実行委員会の子どもたちと関わる中、ネット・携帯電話の問題は子どもの権利を擁護する中でどう扱うべきか考える機会となりました。我が家ではPCは幼児の頃から、携帯電話は小学校4年生から与えています。パソコンは親が常に一緒にいるときに開く、携帯はネット接続できない通話のみの機能しか使えないようにして与えていました。当然本人の希望するところではなく親として必要を感じたからです。現在小中学生には携帯電話を与えないようにといった動きが教育再生懇談会でも議論されているところですが、法や条例で規制するのではない手段があるはずです。子どもとの対話を常に持ち、ネット社会は所詮バーチャルであることを伝え、犯罪を回避するネットの利用方法を与えるなかで一緒に教え、ネットでなく人と人同士顔を合わせて対話することができるような関係を作ることができれば規制は必要ないと考えます。

子どもに対してだけでなく誰もがお互い自らの想いのまま自然体でいられるよう接することができる社会にしていきたいと思います。

平出彰子



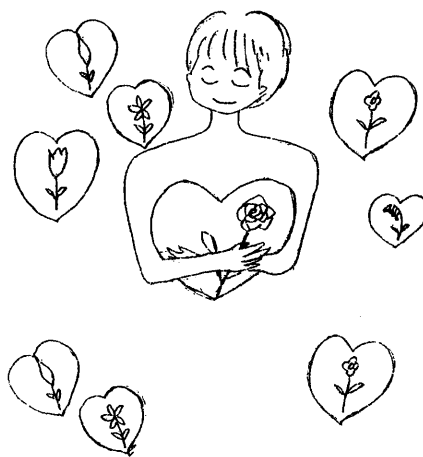
2006年7月、家庭教育支援事業の講師として喜多先生に来諏頂き「子どもにやさしいまちづくり」という演題で講演して頂いたのが喜多先生との出会いであり、「子どもの権利条約フォーラム 2007 in ながの」の第一歩でもありました。

過去に何回か長野県での開催のチャンスがあったものの立ち消えになったとの話をお聞きし、「それでは是非諏訪で！」と、のりやすい私達は即答し、その場で実行委員長は北川和彦弁護士、事務局はすわ子ども文化ステーション（以下SCCSと略します）で行うと決定（？）してしまったのです。

12月準備委員会が結成され、いよいよ2007年11月17・18日開催に向けて活動を開始しました。フォーラム専任スタッフとして、宮澤・坂井があたり、他のスタッフが補助するという体制を取りました。チャイルドライン、鑑賞など他の事業をこなしながらですからスタッフの仕事量はそれは大変なものでした。外部の方々との交渉、子ども達とのコンタクト、資金繰りのための企業廻り等々、精神的にもかなりのオーバーワークだったと思います。スタッフのみんな、本当にご苦労様でした。乗り越えさせたのは「子どもへの熱い思い」だったのかなあ？

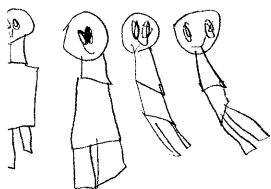
SCCSとしてこのフォーラムをやり遂げたことは大きな収穫でした。今後も事業展開していくにあたり「子どもの権利条約」の精神にそって行うことをあらためて肝に銘じました。また「子どもの権利条約」を長野県に広めていくためにも、このフォーラムの実行委員さんをはじめ関わって下さった多くの方々と今後もネットワークしていく必要性を痛感し、そのための事務局的角色をSCCSが担っていかなければならないと考えております。

副実行委員長 矢野要子(NPO法人 すわ子ども文化ステーション代表)



.....こんなまちに住みたい...子ども・おとなからの発信.....

子どもの権利条約フォーラム2007 inながの



テーマ

「僕らにだって、言いたいことがある」

とき

2007年 11月17日 (土)

11月18日 (日)

13:00~17:00 (受付12:00)

9:30~15:00 (受付9:00)

☆1日だけの参加もOKです。



ところ

諏訪市文化センター・諏訪市公民館

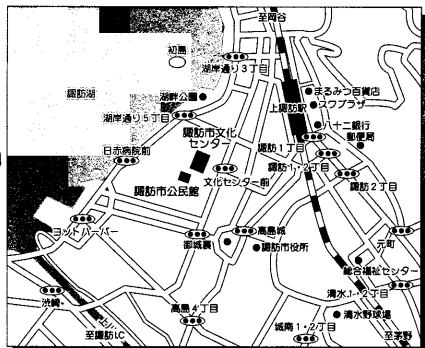


参加費

子ども：無 料 (18歳未満または高校3年生まで)
おとな：1,000円 (当日は1,200円)
☆2日間通しての料金です。(参加申し込み方法は裏面をご覧ください)

参加団体

子どもの権利条約ネットワーク、この街福祉会、親育ちの会、
NPO法人マザーポート・ITながの、長野県チャイルドライン推進協議会、
信州ハチドリねっと沸く、環境プラザすわ、CAPしなの、
性教育・人権教育ネットワーク、CLIP inすわ、足長剛勇太鼓、
NPO法人すわ子ども文化ステーション



主催 子どもの権利条約フォーラム2007inながの実行委員会

共催 諏訪市教育委員会

後援

長野県、諏訪市、長野県教育委員会、茅野市教育委員会、岡谷市教育委員会、
下諏訪町教育委員会、富士見町教育委員会、原村教育委員会、長野県社会福祉協議会、
諏訪市社会福祉協議会、茅野市社会福祉協議会、岡谷市社会福祉協議会、
下諏訪町社会福祉協議会、富士見町社会福祉協議会、原村社会福祉協議会、
長野県弁護士会、諏訪郡医師会、諏訪市医師会、岡谷市医師会、長野県PTA連合会、
諏訪市子ども育成会連合会、信州生活者ネットワーク、信濃毎日新聞社、長野日報社、
市民新聞グループ、NHK長野放送局、SBC信越放送、NBS長野放送、
テレビ信州、abn長野朝日放送、エルシーブイ株式会社、(財)日本ユニセフ協会



11月17、18日 諏訪で開催

子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの



11月に諏訪市で開く「子どもの権利条約フォーラム」に向けた実行委員会

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の普及と実践を目的にした「子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの」が十一月十七、十八日、諏訪市文化センターで開かれる。二十七日には諏訪地方を中心に県内の関係団体や有志が集まり、第一回実行委員会を同センターで開いた。

（尾崎一幸）

子どもの権利条約は一 採られた国際条約。日本九八九年に国連総会で採 択された。九四年に批准した。フォーラムは条約の内容を日常的に実現する取り組みとして、子どもの権利条約ネットワーク（本部東京、代表・喜多明人早大教授）が呼び掛けて九三年から毎年開催。これまで東京、大阪、青森、熊本など各地で地元団体と一緒に開き、今年 長野県が十五回目になる。

実行委員会では委員長に弁護士北川和彦さん（諏訪市）を選出した。事務局はNPO法人すわ子ども文化ステーション（同）に置く。今後フォーラムの内容を検討する。対象にした実行委員会も発足させる。この日は子どもの権利条約ネットワークの喜多代表らを迎え、講演会も行った。喜多代表は「子どもには自分で自分を育てる力がある。そんな『自分育ち』を支援するのが権利条約の精神ではないか」などと述べた。

五月二十日には子どもの権利条約に関する学習会を、午後一時半から諏訪市総合福祉センターで開く。講師は山梨学院大法科大学院の荒牧重人教授。子ども実行委も発足する。

実行委やフォーラムに参加してくれる人も募っている。問い合わせはすわ子ども文化ステーション（電話58・3494）へ。

子ども実行委で仲間募集

子どもの権利条約フォーラム2007inながの

国連で一九八九年に採択された「子どもの権利条約」は、子ども自身の生存・発達・参加の権利を保障し、子どもの最善の利益を確保することを宣言している。この条約の趣旨に沿って、九三年から毎年全国各地でフォーラムが行われており今年で十五回目。県内でも取り巻く現状や課題について現状報告や意見交換を行い、子どもが安全に安心して楽しく生活できる世界を目指す。

十一月十七(土)、十八(日)の両日、諏訪市文化センターで開く「子どもの権利条約フォーラム2007inながの」に向け準備を進めている子ども実行委員会は、一緒に活動する仲間を募集している。同実行委で決めたフォーラムのテーマは「僕らにだって言いたいことがある」。現在メンバーは諏訪地域の小学三年生から高校一年生まで八人だが、まだまだ人数不足といい、「よりよいフォーラムにするために、私たち子どもの思いを大人に理解してもらいたい。人数が多ければ多いほどいい」と、大勢の参加を呼び掛けている。

今回の子ども実行委は五月に発足し、子どもの権利条約について理解を深め、全体会のテーマを決めたり、学校、いじめ、居場所：うさぎまな案を考えたりしてきた。合宿は、事務局のNPO法人すわ子ども文化ステーション(諏訪市豊田)を会場に行い、分科会の内容をさらに詰め大枠のテーマを決めたり、フォーラムのチラシデザインなどを考える。合宿後は日曜日の午後市総合福祉センターで随時実行委を開き、検討していく予定だ。

募集の対象は十八歳以下。最低でもあと十人は仲間が必要という。実行委の一人である諏訪清陵高一年の平出ゆかりさん(二七)(原村)は「仲間が多いほど楽しく活動できる。フォーラムを通じ、私たち



がふだん言えないことを大人に聞いてもら

い、理解してもらえれば」と話している。参加希望や問い合わせはすわ子ども文化ステーション(電話58・3494)へ。

フォーラムに向け分科会テーマなどを話し合う子ども実行委のメンバー



発行所
〒392-0016 諏訪市豊田文出
諏訪市市民新聞社
編集・発行人 薩摩 正
電話 代表 52・3400
FAX 57・0117
www.shimin.co.jp
E-mail (記事) mail@shimin.co.jp
E-mail (広告) koukoku@shimin.co.jp
©諏訪市市民新聞社 2007年
定価 1ヵ月1,280円
1部売り50円(税込み)
本紙をお届けする販売店
浜新 店 ☎52・1107
毎日新聞上諏訪専売所 ☎52・1073
読売センター上諏訪 ☎58・5347

子どもの権利とは

フォーラム県内開催を前に 上

諏訪市で十一月に開かれる「子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの」に向け、関係NPOや子どもたちが準備を進めている。差別や搾取、虐待からの保護とともに、意見表明権や表現、思想・良心・宗教の自由などを盛り込む国際条約の理念を学校や社会にどう反映させていくか。県内初開催となるフォーラムを作り上げる現場から、保護と自立について考える。

言葉に、子どもたちは反「はじめ」と「大人と子どもとの関係」とした。「いじめは体験したり見たりした人が多い身近なテーマ」

フォーラムは、子どもの権利条約の理念普及を目指す市民団体「子どもの権利条約ネットワーク」(東京)が全国各地のNPO法人などに協力を呼び掛け、毎年開催。これまで十一都府県で十四回開いている。

「インターネットの影響の部分がきちんと教育されなければ、この分科会計画には賛同できない」

九月二十二日夜、諏訪市総合福祉センター。フォーラム実行委員会の子どもたちが、分科会でインターネットの掲示板を活用したいと提案する。一部は賛同するが、一部の大人側委員からは強い反対が出た。「顔の見えないネットがひびく中傷を生んでいるんで、五月に発足した子ども実行委は六回の会合を重ね、分科会テーマを「い

マ」「友だち同士でも気持ちを伝えにくい」といった声が出て「みんなで考えた意見が一致」「面と向かって言えない悩みもある。ネットの掲示板なら打ち明けられるのでは」と考えた。

大人とは別に実行委

「保護と自立」両立探る



点を考える分科会を準備していた。「顔が見えない」という特性からいじめなどの道具に使われてもいるインターネット。県外ではネットからの中傷を苦に子どもが自殺する事態も起きている。

ネットについて、子どもを危険にさらすものとして遠ざけたい大人側と、多くの当事者が本音を語る道具として利用したいと考える子どもをテーマに子ども同士が

子どもの権利条約 1989年国連総会で採択し、日本は94年に批准した。18歳未満の子どもの権利を、単に保護の対象ではなく、大人と同様、独立した人格を持ち、権利を享受し、行使する主体と位置付けている。全54条からなり、意見を表明する権利、表現の自由、思想・良心・宗教の自由、結社・集会の自由、干渉・攻撃に対する保護、情報・資料の利用、虐待や搾取からの保護などを保障している。国連子どもの権利委員会は、日本政府に依頼やいじめへの措置、児童相談所職員の増加などを勧告している。

側。この立場や考えの違いをどう乗り越えるか。子どもは、子ども側が理念そのものが試されている場面でもある。大人側との会議が終わると、子どもたちは別室で話し合いを始めた。高校一年の北川祥子さん(15)は「諏訪市は、子どももインターネット利用に反対の立場で活動して、子どもの権利条約フォーラムの子ども実行委員会。5人で発足した実行委は子ども同士で声を掛けながら13人に増えた。22日、諏訪市自由で話合える機会をつくりたい」と参加した。北川さんは、子ども側が真剣に議論してまとめあげた分科会計画だけに、大人の意見も正面から受けて止めたいと考える。高校一年の平出ゆかりさん(15)は「諏訪市は、子どもも反対や心配の声をそな危険が増し、大人の側面」と考えている。

子どもの権利条約フォーラムの子ども実行委員会。5人で発足した実行委は子ども同士で声を掛けながら13人に増えた。22日、諏訪市

フォーラム県内開催を前に 下

一方、自分の意見を表明する権利など、主体的

全国各地で条例制定

 川崎市子どもの権利に関する
条例 前文で、子どもは権利
の全面的な主体であると掲げ、大人
とともに社会を構成するパートナー
とした。14条に「自分で決める権利」
を設け、自分に関することを年齢と
成熟に依じて決め、その際には適切
な支援、助言を受け、必要な情報が
得られる」とした。15条の「参加す
る権利」では、自分を表現し、意見
を表明し、その意見が尊重される、
とされている。

子どもの権利条約ネットワーク ネットワーク 大木秀行さん 則に縛られてはいけな
「ク」を設立した喜多明 (諏訪市) は「子どもが い、という声も強かった」に
人・早大教授は「子ども 主体的に権利行使できる 結局、条文に盛った「責
任」と名が付く条例の中 社会に向け、大人は子ども 任」の文言は、「子どもも
には、条約の趣旨をその もをどこまで見守り、子 は権利の認識を深め、権
まま生かしたものでだけ どもはどこまで自由にで 利を実現する力、他の者
なく、子どもを保護する できるか。フォーラムを通 の権利を尊重する力や責

 **川崎市子どもの権利に関する条例** 前文で、子どもは権利の全面的な主体であると掲げ、大人とともに社会を構成するパートナーとした。14条に「自分で決める権利」を設け、自分に関することを年齢と成熟に応じて決め、その際には適切なる支援、助言を受け、必要な情報が得られる、とした。15条の「参加する権利」では、自分を表現し、意見を表明し、その意見が尊重される、としている。

「子どもの権利をめぐる意識に、これほどの差があるのか」。NPOの権利を尊重することの趣旨は十分に踏まえている」とする。

観点が強い健全育成型
や、子育て支援に軸を置
いたものなどがある」と
指摘する。

きだという論議はあつ
た」と、当時、子ども側
から条例策定に参加した
市内の円谷雪絵さん24
歳は、責任や義務は身に付
いていく。権利と責任は、

[illegible]

であり、国土の自然、文化、歴史を
ちすべての未来である。
命が始まり、生まれ、育つべき
あり、すべての子どもが健やかに
庭や地域の子育てで力の低下な
れぞれの家庭はももちろんの
民みなで子どもを育てるのを支
を社会の一員として呼び、
いるが、今こそ、その取組

諏訪市で十一月に予定
している子どもの権利条
約フォーラムを準備する
人々も、全国の動向や
校や教員は何もできない
と云っていた。でも、子
どもだからこそ義務や罰

は振り返る。「委員会の
先生たちは、子どもが権
利ばかりを主張したら学
子育てをする円谷さん
は、そう考えている。
(長戸文秀)

対で考えるものではない
のではないか」。二児の

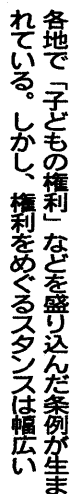
つである。「子どもは権利を享受し、行使する主体」という視点が見いだせないからだ。

条文は全八条。「子どもは全八条。」「子どもはかけがえない存在。砂川さんたちは国会

各地で「子どもの権利」などを盛り込
れている。しかし、権利をめぐるスタン

子どもは地域の宝として世界を担う私たち。また、子どもは、いばならない存在で、乱いである。

少子化の進行、家族化している中、所有者、行政その他関係者、これまで、子ども



諏訪で来月フォーラム

「子どもの権利条約」普及へ



「子どもの権利条約フォーラム」への参加を呼び掛ける実行委員メンバー。諏訪市役所で撮影。

県内初 講演やシンポ 分科会

同条約は、基本的な権利が子どもにも保障されることを定めた国際条約で、一九八九年に国連で採択され、日本は九四年に批准した。フォーラムは、条約が採択された十一月二十日を中心に、九三年から毎年、全国各地で開かれており、今回で十五回目になる。NPO法人すなわち子ども文化ステーションなど、でつくる実行委員会主催。長野日報社など後援。

「僕らにだって、言いたいことがある」をテーマに、初日は、子どもの権利条約ネットワーク代表で早稲田大教授の喜多明さんが「子どもの権利条約・今と題して講演。中高生の居場所「CHUKORON」やチノ(茅野市)関係者によるシンポジウム。この

実行委員は九日、諏訪市役所で記者会見し、北川和彦実行委員長は「子どもをめぐるさまざまな問題が取りざたされているが、自分を大切にする心、自尊感情が育っていないことが原因」と指摘し、「条約を普及させていくことが必要」と訴えた。その上で、「条約と」と語り、苦しいが、気軽に参加してほしいと呼び掛けた。

参加費は子ども(十八歳未満)、または高校生(三年生まで)無料、大人千円(当日は千五百円)。申し込み、問い合わせは事務局のすなわち文化ステーション(電話58・3494)へ。

の権利条約

普及へ交流、意見交換

きょうまで 諏訪でフォーラム



子どもの居場所について話し合ったシンポジウム。諏訪市文化センター。

「子どもの権利条約」の普及を目指し、意見交換や交流を行う「子どもの権利条約フォーラム2007」は、この「実行委員会主催、長野日報社など後援」が十七日から二日間の日程で諏訪市文化センターで始まった。両日で約四百人(実行委員会発表)が参加予定。初日は基調講演やシンポジウムを行った。十八日はテーマごとに分かれ、分科会を開く。

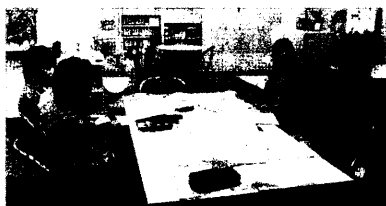
子どもの権利条約は、今回の十五回目。県内では初の開催となる。基調講演は、子どもの権利条約ネットワーク代表で早稲田大教授の喜多明さんが「子どもの権利条約・今」と題して話された。喜多教授は「子ども」の本来の意味である「当たり前のこと」として社会的に認めていくことが必要と訴えた。

「子ども」の本来の意味である「当たり前のこと」として社会的に認めていくことが必要と訴えた。続いて、中高生の居場所「CHUKORON」やチノ(茅野市)の関係者らによるシンポジウム「こんなまちに住みたい」を開いた。会場は同センターには社会や大人に言いたいことを書きつけるコーナーや、タレントやスポーツ選手などから子どもたちに贈るメッセージが書かれた紙を展示した「夢メッセージ展」も開かれている。

十八日午前九時半から同センターや近くの市民館など十四会場に分かれて分科会を開催。午後一時から、各分科会の報告会を行う。

「子どもの権利条約」の 理念に基づき

子どもたちとともに 民主的な学校づくりを!



インタビューの様子

三石 先生たちには、どのように向き合っているのでしょうか。半田 先生には、一人のひととして対等に見て欲しい。様子 悩んでいるとき、打ち明けられるとすごく楽になる。大人が、すぐ解決しようとするのは嬉しいけど、表面だけ良くなって裏ではもつと悪くなる場合もある。先生たちは時間がないと思うけど、長い間寄りそってくれた時は嬉しい。

ゆき うちの親は教師で、土日はいつも部活。学校では時間もありないみたいで大変そうだなと思う。ゆかり うちの学校は保健の先生が話をよく聞いてくれて嬉しい。ゆき 中学校の相談室は悩みがないときにも行ける雰囲気だった。他の学校では、一部の子しか相談室を知らなかったり、行ったことでいじめられる場合もあるみたい。萌 うちの学校の相談室も相談できる雰囲気でもとても行きやすかった。宮澤 いろいろな縛りの中で子どもたちと向かい合う時間を大切にしながら、授業をしている先生ってすごいと思う。そもそも学校って先生と生徒と向かい合える場所だからこそ、子どもの権利条約のことを考えて欲しい。

ゆかり 先生同士でも人間関係を気にしちゃうのかな?でも、もつと子どもにも目を向けて欲しい。あの先生は「好きなようにやっているな」とか、か「考えているな」とかがわかる。だって、先生のことを授業中ずっと見ているんだもん。

三石 一昨年、教育基本法が変わったのがニュースになりましたが知っていましたか? ゆかり 現状はまだ分からないけど、先生たちがもつと回りの目を気にするようになるのってどうなの?

半田 先生を評価するのは子どもじゃないの? 宮澤 子どもの方を見ている先生が評価されるってわけじゃないと思う。

半田 自分のやりたいことをやっている先生が評価されないのでは? ゆかり 子どもにどう思われているかよりも、自分が回りにどう見られるのかを気にする先生が多いのでは? 宮澤 先生たちが割り切って「そんなのいいんだ」って思

今学校現場には、多忙化、評価制度など様々な問題が押し寄せています。その中で、思った以上に子どもたちは「言いたいこと」を大人や先生に伝えたい気持ちを強く持っているのではないかと、インタビューを通じて感じました。

「子どもの権利条約」には子どもたちの声に耳を傾け、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことが書かれています。これらを意識しながら、子どもたちとともに民主的な学校づくりにとりくみましょう。

えたらすごいなあと思う。

〇〇〇インタビューさせてもらった6人の紹介〇〇〇

- ～みなさんの子どもの権利条約との出会い～
- ゆかりさん(高校生): 中学の社会で名前だけ。フォーラムをきっかけに、『子どもによる子どものための子どもの権利条約』を読んだ。中でも「ほくらだって言いたいことがある」(12条)がお気に入り。
- ゆきさん(高校生): このフォーラムがきっかけ。
- 様子さん(高校生): 父が実行委員長で、実際に来てみたら自由に話しやすい雰囲気でおもしろくて参加。
- 萌さん(高校生): 子どもの権利条約のことは知っていたけど、フォーラムへは、たまたまチラシを見て。
- 半田さん(大学生): CHUKOらんとチノチノ(※)建設の際に市役所から人に教えてもらう。将来は教員を志望。
- 宮澤さん(サポーター): 中学の頃批准された年で、担任の先生が、子どもの権利条約のことを教えてくれた。生徒会で校則の改正などで活躍。
- (※) 茅野市の中高生世代の居場所として中高生と若者を応援する市民が話し合いながら建設した施設で、2002年4月にオープン。

ほくらにだって、言いたいことがある

(子どもによる子どものための「子どもの権利条約」第12条より)



発行所 長野市旭町1098
長野県教職員組合
TEL 026(235)3700
FAX 026(234)6260
E-mail ntu@ntu-net.com
ホームページ http://www.ntu-net.com
編集兼発行人 笠原弘章
印刷所 長野市川中島町
三和印刷株式会社
月三回 送料共20円
購読料は組合費に含まれます

4・5面

今年度確定結果を
現場で活かそう!

学びあい通信

子どもの権利条約を知ることからはじめようと、通信を発行しました。

今日の学び

子どもの権利条約フォーラムといっても、「ワ」という人も多いかもしれません。そこで少しずつ、子どもの権利条約とは何かを学んでいきたいと思います。

「子どもの権利条約フォーラム」とは

子どもの権利条約を普及、実施していくことに関心を寄せる人々の意見交換、出会い、交流の場として、1993年から昨年度まで

子どもの権利条約発効記念日(11月20日)前後に全国各地で延べ14回開催されてきました。

一東京4回、大阪、神奈川、福岡、群馬、茨城、熊本、千葉、兵庫、茨城、新潟、熊本

その15回目として、ここ長野県諏訪市が名乗りを上げ、今、活動を始めました。

毎回、2日前で延べ1000名近い参加者が開催地及び全国、そして海外から集まり、子どもを取り巻く現状や課題について現状報告や意見交換を行っています。

次回からは子どもの権利条約について少しずつ学んでいきたいと思います



これから活動

- ◆「子どもの権利条約ってなに? 子どもと大人、一緒に学びあひましよう!」
5月20日(日)PM1:30~ 諏訪市総合福祉センター3階 交流ひろば
大人対象「子どもの権利条約」学習会 講師:荒牧重人氏(山梨学院大学法学部教授)
子ども対象「フォーラム実行委員会」ファシリテーター:林大介氏(行徳電機研究所)

ファシリテーターとは……参加者の心の動きや状況を見ながら、実際にプログラムを進行してゆく人のことをファシリテーター(促進者)と呼びます。

- ◆「チャイルドラインとは」
6月3日(日)AM10:30~12:30 諏訪市総合福祉センター 講師:喜多明人氏 受講料 1,000円
- ◆「子どもの権利条約」
6月3日(日)PM1:30~3:30 諏訪市総合福祉センター 講師:喜多明人氏 受講料 1,000円

平成19年5月20日発行
実行委員会事務局 (特) ずわ子ども文化ステーション
〒382-0016 長野県諏訪市豊田219-1
TEL/FAX 0266-58-3494
E-mail sukobust@ameo.plala.or.jp URL http://www12.plala.or.jp/sukobust

みんなで作ろう! 子どもの権利条約フォーラム in ながの 学びあい通信 No.1

今年11月17日(土)、18日(日)、この長野で、しかもこの諏訪で「子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの」が開催されます。その実行委員会立ち上げにあたり、「子どもの権利条約フォーラム in ながの」に向けてみんなで学んで、わがかりあひましようとして、4月27日(金)諏訪市文化センター第1集会所で、講演会が開かれました。

①「地域からの子どもの権利条約」—子どもの権利条約フォーラム創り— 講師:喜多明人氏

チャイルドラインにかかってくる電話の中に、こんな内容もあるそうです。
「おえ、今日ね、学校でこんなことがあったんだよ」
きつと、家庭に届いた内容です。

また、学校でのいじめの問題が深刻になっています。

でも、聞くところでは、先生もいるけれど、それができない先生もいるんです。

なぜなら、大学では、教えるノウハウは教習するけれど、

子どもたちの話を聞くトレーニングはしていないんです。

これを聞くこと、「家庭、しっかりしろよ」「学校、しっかりしろよ」と思っています。

でもそうではないんです。もちろんしっかりしなくてはならない、でも、それを支える環境が、家庭を、そして学校を支えていきたいと思います。

それが、このフォーラムが地域で開催している理由のひとつです。

②「子どもと大人の関係づくり」 講師:赤池悦子氏

とにかく聞く。そして、先読みして読取ったり、アドバイスしない。ぐつとがまん!

話を聞いてこんな質問がきました。

Q:大人が口を出さないで、静かにしきる子どもが出てきます。どうしたら……

A:その仕切りを受けてしまう子どもを、応援し支え続けることが大事です。

③実行委員会立ち上げ

現在20名ほどの方が名乗りをあげてくださいます。

いろいろな職業・立場の方が、これから11月17・18日に向けて準備を進めていきます。

教育界といわれたこの長野で、そしてこの諏訪で、どんな「子どもの権利条約フォーラム」になるのでしょうか、一緒に創り上げていきたいと思います。

実行委員はまだ募集中です。

フォーラムを作り上げていく………といってもゼロからのスタート。

参考に、最近のフォーラムのプログラムを紹介しします。

こんなことしてみたい! うーん、これは諏訪には合わないかも……

そんな感想から構想を練ってみるのもいいかもしれません。ご覧ください。

子どもの権利条約フォーラム 2002 in 千葉

千葉発 Kid's Rights Wave ～子どもと市民の参画で世界は変わる

一日目

- ◆オープニングアトラクション-ロックノラン-
- ◆堂本知事と若者の対談
- ◆ハルノの子どもの話
- ◆It's the Hyogen-子どもの表現交流-
- ハノにアートにダンスなどいろいろなパフォーマンス
- ◆交流会-食事をしながらの交流-

二日目

- ◆分科会
 1. <はじめの一步～子ども社会参画に向けて>
 2. <子どもの心を繋ぎ止めるアサーティブトレーニング>
 3. <あそび あそび>
 - ～子どもとおとなが一緒に遊ぶワークショップ～
 4. <子どもと市民！-ティーンズで考える空間デザインワークショップ>
 5. <こんな学校あったらいいな>
 6. <小児科医-毛利子菜さんと子育て-教育基本法を学ぶ>
 - ～子どもの権利実現と教育基本法～
 7. <語り場>
 8. <シンポジウム-OK！不登校-引きこもり>
 9. <総合教育何でも相談室>
 10. <大津湖にチャリンジ-つくるMy Flag>
 11. <チャイルドライン-千葉からの発信>
 12. <わたしはここにいます～武力紛争と子どもの権利>
 - ～「世界の子どもの声」を聴く～
 13. <ハルノの働く子どもたちと交流しよう>
 - ～「世界の子どもの声」を聴く～
 14. <養育施設を知っていますか？>
 - ～知ろう考えよう養育施設問題～
 15. <子育て、教育言いたい放題>
 16. <シンポジウム>
 - 子どもの権利条約ができるかどうか変わるの？>
 - 子どもが何を言おう！やのたいことを描こう！>
 - ～子どもと元子どもでつくる紙芝居
 - 「これは子どもの権利！？」～

◆おわりの全体会

子どもの権利条約フォーラム 2003 in かわにし

みんなで話そう・やってみよう ～子どもとおとなのいい関係～

一日目

- ◆オープニングプログラム
- ビデオ「子どもたちのメッセージ」
- 報告「子どもの権利のいま」
- 喜多明人さん(子どもの権利条約ネットワーク代表)

◆全体会1 テーマ

- みんなで話そう・やってみよう「子どもとおとなのいい関係」
- パート1 各地の子どもたちからの報告
- パート2 いろんな子どもとおとなの対話と交流

◆交流会

二日目

◆分科会

1. 新聞から読みとく子どものイメージ
2. 座談会「不登校の子どもたちと子ども」
3. シェンダ-ってなめに？[教員・行政職員・保護者対象]
4. 映画「アリサ-ヒトから人間への記録」& 意見交換
5. 「児童労働」ってなに？[小学4年生～中学3年生対象]
6. 戦争で幸せになる人はいない！～子どもたちの叫び～
7. 日本で暮らす外国籍の子どもたちの今
8. 「子どもの権利条約」入門ワークショップ
9. ワークショップ「子どもの本音-おとなたちの言い分」
10. 子どもがつくる「しゃべり場」
11. 子どもの活動を支える人★語り合おう！
12. 「思春期の性と性」を考える
13. 非暴力アクションワークショップ
14. 音楽プログラム「コミュニケーションゲーム」[中・高校生対象]
15. 「親が変わる-教師が変わる」をスタートに
16. 座談会「子どものSOSを受け止める-支援できる社会を」

◆全体会2

シンポジウム「フォーラム2003in かわにし」を振り返って！

子どもの権利条約フォーラム 2006 in ぐもと

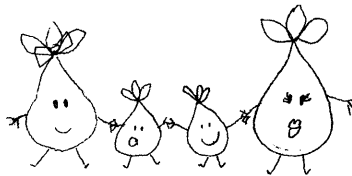
子どもの権利条約をいかにぞう ～条約を子どもと明日につなぐために～

一日目

- ◆オープニングと全体会
- うたとおどりでほしめりだ
- 講演「子どもの力をうばうのはだれだ？」
- 講師 北ア・コーペラさん
- ワークショップ/聴いたこと、思ったことを話そう
- ◆安全・安心をのまづくりセミナー
- 講演テーマ-暮らしの安全・安心
- ～子どもを犯罪からどう守るか
- ◆シンポジウム「子どもにやさしいまちづくり」

二日目

- ◆分科会
- 1. 子どもの身近に自然を
- 2. 「国」学校ではなく、地域の中学校に入塾して！
- 3. インドの働く子どもたちと子どもの権利
- 4. 熊本の子どもの声を国連に届けよう
- ～子どもの権利条約が認める市民の報告～
- 5. 「いのち」のさかのぼり (自分の「生」をみつめて)
- 6. モラルハラスメント～より深刻な子どもへの心理的虐待～
- 7. 「親が変わる、教師が変わる」にこれが出発点！
- 8. 問題解決力アップのための8ステップ(いじめ対応編)演習
- 9. 私さえ救済すれば解決できる？ DV 環境では子ども被害者
- 10. 子ども時代を取り戻そう！
- 11. 「フィリピンと日本の子ども問題」ワークショップ
- ～子どもたちの声を電話で受けとめる活動をあなたの地域で
- 12. 恐ろしい大キヤンパスを走る！
- 13. ワークショップ「子どもの権利条約ってなに？」
- 14. 多文化・国際家庭の子どもの権利



ご協力いただきました皆さま

参加団体

子どもの権利条約ネットワーク、この街福祉会、長野県チャイルドライン推進協議会、親育ちの会、NPO 法人マザーサポート・IT ながの、信州ハチドリねっと沸〜く、CAP しなの、環境プラザすわ、性教育・人権教育ネットワーク、CLIP in すわ、足長剛勇太鼓、NPO 法人すわ子ども文化ステーション

賛同団体

子どもの権利条約ネットワーク、NPO 法人マザーサポート・IT ながの、信州生活者ネットワーク、信州ハチドリねっと沸〜く、足長剛勇太鼓、この街福祉会、CLIP in すわ、山形村子ども会育成会、NPO 法人くまもと子どもの人権テーブル、NPO 法人 NGO 未来の子どもネットワーク、学校災害から子どもを守る全国連絡会、子どもの権利条例東京市民フォーラム、めぐろチャイルドライン、夢と心を育てる会、子どもの権利支援センターぱれっと、アドラー心理学勉強会、信州箱庭療法研究会、子どもの人権保障をすすめる各界連絡協議会

協賛団体

セイコーエプソン株式会社、野村ユニソン(株)、(有)システミック、第一法規(株)関東支社、信州諏訪農業協同組合、(株)みくに工業、(株)太田屋、オノウエ印刷(株)、とんかつ世界、第一大黒、(有)アイザー工業、(有)鮎沢製作所、(有)松木研削工業、松木鋁金塗装、松木光学、朝倉会計事務所、中山タクシー(株)、(株)エス・エヌ・ディ、鯉住、高島産業(株)、渋崎建設(株)、(株)創和、柳澤公認会計事務所、人システム研究所、高橋法律事務所

賛同会員

赤池悦子、赤羽和彦、安倍すゑ子、矢野隆、安藤達也、伊藤京一郎、伊藤こず恵、岩間ひとみ、岩間由美子、上原昭重、内山まさ子、太田清人、小川和寧、沖野富美子、奥野清、小口澄江、河西頼子、風間真由美、上條典子、岸畑直美、北千加枝、北川和彦、北澤清子、北沢千登勢、倉沢純代、黒川滋、神津悦子、小坂幸恵、小林洋文、坂本春雄、島津久奈美、島津美穂子、砂川真澄、諏訪雅頭、瀬戸洋江、早出一子、早出由男、相馬弘昭、高倉紀子、竹内未希代、立木委枝、立石邦廣、谷口恵子、田村恵美子、田家文衛、茅野由美子、塚田裕子、坪井節子、戸田眞理子、長崎光彦、長田秀夫、長田幸子、林あや子、平林富美子、藤森すずか、細野祐、堀川明、松沢つね子、松山孝志、丸茂貴子、丸山典子、宮坂勝彦、宮坂紀衣、宮坂千実、宮阪優子、宮里典子、宮澤節子、宮沢学、宮沢芳子、宮野孝樹、宮原由美子、美谷島真澄、武藤明、毛利栄子、百瀬芳子、森田政彦、矢野要子、山岡昭子、山崎泰三、山本智子、好光紀

主催

「子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの」実行委員会

共催

諏訪市教育委員会



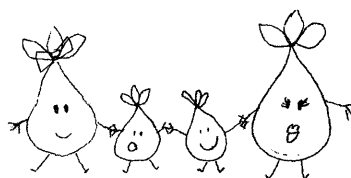
呼びかけ団体

子どもの権利条約ネットワーク

後援

長野県、諏訪市、長野県教育委員会、茅野市教育委員会、岡谷市教育委員会、下諏訪町教育委員会、富士見町教育委員会、原村教育委員会、長野県社会福祉協議会、諏訪市社会福祉協議会、茅野市社会福祉協議会、岡谷市社会福祉協議会、下諏訪町社会福祉協議会、富士見町社会福祉協議会、原村社会福祉協議会、長野県弁護士会、諏訪郡医師会、諏訪市医師会、岡谷市医師会、長野県PTA連合会、諏訪市子ども育成会連合会、信州生活者ネットワーク、信濃毎日新聞社、長野日報社、市民新聞グループ、NHK長野放送局、SBC信越放送、NBS長野放送、テレビ信州、abn長野朝日放送、エルシーブイ株式会社、(財)日本ユニセフ協会

ありがとうございました



編集後記

昨年の11月17・18日、念願がかない「子どもの権利条約フォーラム」を長野県で開催できました事は、今思うと夢のような出来事でした。

2006年秋、「子どもの権利条約」って何？ から始まり、小さな呼びかけが、長野県という広い枠を超え実行委員会が立ち上がり、やがて緩やかに賛同・支援・協力の輪が広がっていきました。そして、フォーラムを通し学んだ「子どもの権利条約」は、子どもに目を向けた活動をしている私たちにとって「今」と向かい合う、なにより大切な機会となりました。

フォーラム当日は天候にも恵まれ、多くの実行委員さんの底力に支えられ、遠方からのたくさんの参加者、県内からの参加者を迎え無事終了することができました。子ども実行委員のメンバーによる、本番最後のステージ「僕らにだって言いたいことがある」でのシーンは、今でも私たちの目にしっかりと焼きついています。（その後、子ども実行委員のメンバーは報告書・パネルを創りながら、2008年の開催地に皆で行こうと張り切っています）

「フォーラム」はたくさんの成果と課題を残し終わりました。この報告集には、実行委員の思いと記録が一杯詰まり、限られた時間の中で行われた14分科会の報告には、どれもが子どもの存在を大切にし、それぞれのテーマで語り合い、ひとつになった瞬間と声が綴られています。

「フォーラム」をやろうと決めてから現在まで、すでに2年余りが経過しようとしています。その間にも、子どもに関わる事件を含め、社会状況は刻々と変化をとげ、そうした環境のまっただ中で子どもたちは今日を過ごしています。「子どもの権利条約」の理念は、私たちにとって「子どもにやさしいまちづくり」の指針です。これからもフォーラムでの出会いを大切にし、今回の実行委員会が緩やかにつながり合い、ネットワークの輪が広がっていく事を願っています。そのためにも、この報告集は、これからを踏み出す第一歩となりました。

最後に、このフォーラムを開催するにあたりまして、様々なご支援、ご協力いただきました行政・企業・団体・多くの方々、遠方からご参加下さいました皆様に、心からお礼申し上げます。

実行委員会事務局 宮澤節子

平成20年6月1日発行

「子どもの権利条約フォーラム 2007 in ながの」 報告集

編集 「子どもの権利条約フォーラム 2007 in ながの」 実行委員会編集部

発行 「子どもの権利条約フォーラム 2007 in ながの」 実行委員会

代表 北川 和彦

連絡先 NPO法人 すわ子ども文化ステーション

〒392-0016 長野県諏訪市豊田219-1

TEL/FAX 0266-58-3494

E-mail sukobust@cameo.plala.or.jp

URL <http://www12.plala.or.jp/sukobust>

印刷 オノウエ印刷 〒392-0015 長野県諏訪市中洲586

TEL 0266-52-8020(代) FAX 0266-52-3058

URL <http://www.op-onoue.co.jp>

E-mail ask@op-onoue.co.jp



子どもの権利条約フォーラム2007 in ながの 実行委員会

